“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

＜ 第 2 号 ＞
２００７．１２．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

簡易な水路目地補修研修を実施！！
＝ 用 水 路 保 全「自 力 」で ＝

１１月１４日出雲市日下町にて県内各活動組織から１９８名が参加して、水路の補修技術を学びました。

ご承知のとおり、「農地・水・環境保全向上対策」においては、農業生産及び地域資源を支える農業用施設を、少しの補修で出来るだけ長持ちさせることが、大きな目的の一つであります。

各地域では、水路がかなり老朽化し、目地の劣化や、水路底の空洞化、水路の不等沈下等営農上様々な問題点が出てきております。

そこで、今回、水路目地からモルタルが脱落したり、ひび割れている箇所の簡易な補修方法について、鳥取農業試験場三原用水基盤研究室長を講師に、午前、午後２回にわたって、ガラス繊維入りモルタルを使用した、農家自らが行える補修技術について研修を行いました。

通常のモルタル補修では温度変化による伸縮等で、すぐ剥離し一年も持たないことが多いですが、これは５年は維持できる補修方法とのことで、通常のモルタル同様、素人でもやりやすく、又やり直しがしやすいので、各活動組織が行う農地・水向上活動に適していると思います。

・・・・ 補修作業の流れ ・・・・

事 前 準 備

	作業工程	作業内容・使用機器等
（約半日～1 日）	準備作業（清掃等）	使用機器等：草刈り機、たわし、高圧洗浄機、発電機、排水用ポンプ 作 業 内 容：補修作業の前に、目地カッター切り、布テープ貼りの支障にならないように水路を清掃する。
（約３分／ヶ所）	目地カッター切	使用機器等：ディスクグラインンダー（刃はコンクリート用）、発電機、防護用ゴーグル、マスク 作 業 内 容：よく接着できるように悪くなった目地を除去する。（悪いところだけを取る－モルタルの量を考えて）
（約半日）	水路清掃	使用機器等：高圧洗浄機 作 業 内 容：モルタルの接着を阻害する目地部分の泥等をきれいに除去する。
（約半日）*注	水路乾燥	作 業 内 容：水路を乾燥させる。

*注：プライマー（接着剤）モルタルは、相性が良いものを（同メーカー等）

補　修　作　業

	作業工程	作業内容・使用機器等
（約３分～ヶ所）	布テープ貼り	使用機器等：布テープ、バックアップ材 作 業 内 容：バックアップ材（必要に応じて）を目地に詰め、布テープを貼る。
（約２分／ヶ所）	プライマー塗布	使用機器等：プライマー（接着剤）、はけ、バケツ等 作 業 内 容：モルタルの接着を良くするためにプライマー（接着剤）を塗る。
（約５分／ヶ所）	モルタル充填	使用機器等：コテ、コテ板、おけ、ガラス繊維入りモルタル 作 業 内 容：プライマーがある程度乾いてから、モルタルを目地にしっかりと充填する。
	布テープを剥がす	作 業 内 容：モルタルが固化する前に布テープを剥がす。
（約半日）	モルタル乾燥	
	完　　成	

★要点

①簡単な所から手がける（慣れてから複雑なところへ）　②作業の段どり
③道具をそろえる　④水路をよく乾燥させる

活動事例紹介

”挿し木で育てたアジサイの苗木で農道をきれいに！！”

【10 月 28 日】

雲南市加茂町「北大西保全組合」では、JR 木次線沿いの農道脇約 600m にアジサイの苗木 230 本を植えました。

当日は、子供から 90 歳のお年寄りまで約 60 人の参加があり、同市掛合町の講師吾郷弘さんから植栽の注意点などの説明を受け、午前中は農道沿いに土を盛る作業を、午後は組合員の家庭で挿し木をして育てたアジサイの苗木を二時間かけて植えました。

参加者からは「自分たちの苗が育つのが楽しみ。植栽を延長していけば木次線を走るトロッコ列車が徐行するようになるかも。」事務局からは、「自治会の活動でもこんなに参加者が多かったことはなく、子供からお年寄りまでみんなで活動が出来て良かった。」との声がありました。

これからも、景観を良くするための地域ぐるみの活動が期待されます。

島根県からのお知らせコーナー

１階（共同活動）　＝ 農村整備課 ＝

現在、各活動組織と市町村とで締結している「協定」に位置づけられた対象農用地面積について、確認を行っております。

この面積は、活動組織に交付される支援交付金の算定基礎となるもので、確認の結果、修正が必要となった場合は、再度市町村と協定を結び直していただかなければなりません。　お手数とは思いますが、支援交付金を適切に運用していただくためには必要な手続ですので、ご理解いただくとともに関係市町村の担当者と十分ご相談のうえ、協定変更締結の手続をお願いいたします。なお、面積に変更はないが、役員や構成員の変更、あるいは規約の変更等がある場合は、協定変更ではなく簡易な「届出」で処理することとなりますので、市町村担当者にご相談下さい。

２階（営農活動）　＝ 農畜産振興課 ＝

◇◆　生産記録と点検シートのとりまとめをお早めに！　◆◇

実証ほの設置など環境負荷低減に向けた推進活動が年度末まで継続する場合には、営農活動支援の要件である下記の①と②の実施状況のみをとりまとめ（実施状況報告書案を作成）、市町村長に提出し、確認が行われれば先進的営農支援に係る交付金の申請を行うことが可能となります。

ついては、作物生産が終了した活動組織については、取組み者から生産記録及び点検シートの提出させ、お住まいの市町担当課へ提出ください。

（営農活動支援の要件）

①　地域全体の農家が行う環境負荷低減に資する活動（たい肥の施用、浅水代かき等）点検シートで確認します

②　一定のまとまりをもって化学肥料、化学合成農薬を５割以上低減する活動・・・生産記録で確認します

第１１回しまねの農村景観フォトコンテスト

～　テーマ：農村からのメッセージ　～

農山村の四季の移り変わり、働く喜び、生活の様子、地域農林業のありさまなど幅広く農山村の風景をとらえた写真。

また、農業、林業、農山村が地域の生活や県土の保全などに果たしている役割を視点にとらえた写真。

☆部　　門　　「風景部門」　「人物部門」　「施設部門」　「イベント部門」

☆応募点数等　　一人何点でも可。ただし島根県内で撮影した未発表のものに限ります。

☆応募締切り　　平成 20 年 1 月 31 日

お問い合せ　水土里ネット島根まで（詳しくは同封のチラシをご覧下さい）

＝　共同活動での名場面（迷ショット）をどんどん応募して下さい　＝

★今月の予定★

３日（月）	活動状況調査･指導（美郷町、津和野町） 面積確認（飯南町）	１２日（水）	活動状況調査・指導（出雲市、浜田市） 面積確認（奥出雲町）
４日（火）	活動状況調査･指導（美郷町、津和野町） 面積確認（飯南町）	１３日（木）	活動状況調査・指導（出雲市、浜田市） 面積確認（奥出雲町）
５日（水）	活動状況調査･指導（美郷町、津和野町）	１４日（金）	活動状況調査・指導（出雲市）
６日（木）	活動状況調査・指導（東出雲町、美郷町、津和野町）　面積確認（邑南町）	１７日（月）	活動状況調査・指導（浜田市）
７日（金）	活動状況調査･指導（美郷町、津和野町） 面積確認（川本町）	１８日（火）	活動状況調査・指導（浜田市）
１０日（月）	活動状況調査・指導（出雲市） 面積確認（美郷町）	２０日（木）	活動状況調査・指導（浜田市）
１１日（火）	活動状況調査・指導（出雲市、浜田市） 面積確認（美郷町）	**※月末までには支援交付金（３割相当）の支払を予定しています。**	

★事務局からの連絡★

１１月１４日（水）水路補修研修会にて、カメラの忘れ物がありました。

Canon　Autoboy　N130Ⅱ（フィルムカメラ、うさぎのキーホルダー付き）

事務局でお預りしておりますので、代表者の方は、研修会参加者に今一度ご確認ください！！

～　編 集 後 記　～

先日、とある講演で作家山下惣一氏は、農業は「農」と「業」から成り立っていると話されました。

「農」は将来につながる仕事であるが、金にはならない仕事であり、「業」はいわゆる稼ぎであると。

道路や水路まわり、畦畔の年数回の草刈りは、農の仕事の代表格でしょうか。「自然と思って眺めている風景、そこには農という仕事がきちんとなされていることに都市の方々にも気付いてもらいたいものです。

百姓の立場から言うと、その地域に暮らすことが目的であり、農業はひとつの手段であると同時に究極の地場産業であるとのこと。あらためて食と農と環境は一体であると思った次第です。

この「農地・水・環境保全向上対策」もそうした「農」の仕事を継続させていく為の第一歩であると考えます。

年末で、何かとあわただしい時でありますが、各組織に配布しました'08 版「日本の米カレンダー」とともに、「農」について想いを馳せてみては！！

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで

〔事務局〕水土里ネット島根　℡0852-32-4141　Fax0852-24-0848

http://www.shimanedoren.or.jp/arkadia/kai_set.htm

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）℡0852-22-6262

〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）℡0852-22-6477

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合せ下さい。